

大学院博士後期課程カリキュラム・ポリシー ＜教育課程編成・実施の方針＞

看護学分野、理学療法学分野、作業療法学分野のすべての学生が学際的に学ぶ「共通科目」と、分野ごとに開講する「専門科目」の2つの科目区分で教育課程を編成します。

【共通科目】 保健医療全般にかかわる社会的課題や、社会発展に貢献する基盤となる多職種連携・協働に関するシステム、研究者・教育者や高度専門実践の指導者として必要な理論や概念、さらに自立した教育や研究活動に向けた能力を養うための科目を講義や演習形式で配置します。

【専門科目】 専門分野ごとに研究者・教育者や高度専門実践の指導者として必要な科目を配置し、専門職としての研究テーマや研究方法を追求する能力を涵養します。

＜学修方法＞

複数の教員が連携して、研究計画、研究デザイン等、自ら研究活動を遂行するための知識や経験を修得させる。

＜学修成果の評価＞

学修成果は、学修到達度を反映した評価基準および、透明性・客観性のある厳正な学位論文審査基準に基づき評価する。